

## 電気通信事故検証会議（第11回）議事要旨

1 日 時：令和5年2月22日（火）10:00～11:33

2 場 所：Web会議

3 出席者（敬称略）

<構成員>

相田座長、内田座長代理、阿部構成員、加藤構成員、黒坂構成員、  
妙中構成員、堀越構成員、森井構成員、矢入構成員

<オブザーバ>

田中英二（東日本電信電話（株））、秋山大（西日本電信電話（株））、  
竹内宏司（NTTドコモ（株））、築嶋健輔（KDDI（株））、  
折原裕哉（ソフトバンク（株））、磯邊直志（楽天モバイル（株））、  
金子純二（（一社）電気通信事業者協会）、  
向山友也（（一社）テレコムサービス協会）、  
福智道一（（一社）日本インターネットプロバイダー協会）  
堀内浩規（（一社）日本ケーブルテレビ連盟）

<事務局>

木村 電気通信事業部長、山口 電気通信技術システム課長、  
西浦 安全・信頼性対策室長、竹淵 安全・信頼性対策室課長補佐

4 議事

- （1）電気通信事故に係る構造的な問題の検証に関する報告書（案）について  
西浦安全・信頼性対策室長より、資料11-2に基づき説明が行われた。  
主なコメント・質疑は以下のとおり。

【黒坂構成員】

報告書（案）において仮想化技術の進展にも触れたほうが良い、という堀越構成員の指摘を受けた今回の修正については賛成であり、このまま進めていた

できれば良い。1点コメントさせていただく。電気通信事業者の仮想化及びクラウド化の取組が具体化して進んでいると聞いている。そのため、堀越構成員のコメントは非常に重要な指摘であるとともに、取組が具体化したことにより、各事業者のアーキテクチャに差が出てきている、今後もある可能性があると同っている。そこで、現段階では、先回り規制にならないように、報告書（案）にあるような、抽象的な記載にあえてしていただき、今後内容を具体化する際に、今後のアプローチを個別に検討していくことが重要と考えている。

**【西浦安全・信頼性対策室長】**

クラウド化への対応に関しては、報告書案において、（クラウド事業者等）外部の委託事業者等を含めて管理規程の遵守状況等を電気通信事業者自らで点検頂く旨を記載している。クラウドサービスを活用する電気通信事業者に対しては、自ら管理規程を定めさせて、当該規程の基で（クラウド事業者等に対しても）ガバナンスを効かせてもらう形となる。詳細は、黒坂構成員の指摘も踏まえて整理していきたい。

**【テレコムサービス協会】**

基本的に報告書（案）の内容で良い。他方で、「構造的な問題を踏まえた対策の整理」において、訓練やヒューマンエラーに触れているが、人の手を介するため、完全に撲滅はできないと思う。そのため、訓練であれば、AIのような機械装置に機器の故障を再現させて、原因を特定する訓練を行う等、システムティックにヒューマンエラーを防止する方法について、ガイドラインに記載するかどうかは別として、検討していくのが望ましい。

**【西浦安全・信頼性対策室長】**

ご指摘の内容は、全ての事業者が実施すべき内容ではなく、告示である「情報通信ネットワーク安全・信頼性基準」に記載して推奨していく事例の一つの要素だと思う。そのため、意見も踏まえて事業者とも調整しながら、「情報通信ネットワーク安全・信頼性基準」の見直しを実施していきたい。

**【竹渕安全・信頼性対策室課長補佐】**

本報告書（案）については速やかに意見募集の受付に入らせていただく。意見募集の結果を踏まえた報告書（案）は3月開催予定の次回会合にて取りまとめさせていただきます。また、前回の第10回議事要旨は現在、作成中であるため、別途、構成員及びオブザーバの方々にメールで確認いただき、その後、ホームページに掲載したい。

(2) 令和4年12月に発生した株式会社NTTドコモの重大な事故(2件)について

株式会社NTTドコモより、資料11-3に基づき説明が行われた。

(3) 令和4年12月に発生した日本マイクロソフト株式会社及びマイクロソフト・アイルランド・オペレーションズ・リミテッドの重大な事故について

竹渕安全・信頼性対策室課長補佐より、資料11-4に基づき説明が行われた。

(4) 令和4年10月に発生した株式会社カカオの重大な事故について

竹渕安全・信頼性対策室課長補佐より、資料11-5に基づき説明が行われた。

(5) その他について

竹渕安全・信頼性対策室課長補佐より、次回会合日程について連絡が行われた。

以上